商品概要説明書

マイカーローン (ニコス保証)

(平成30年4月2日現在)

商品名	マイカーローン(ニコス保証)
ご利用いただける 方	○地区内に在住または在勤の方。
	○お借入時の年齢が満 20 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳
	未満の方。
	○継続して安定した収入のある方。ただし、新卒内定者で、入社月の 3 か月前
	以降に借入申込みいただく場合を除く。
	○当会が指定する保証機関の保証が受けられる方。
	○その他当会が定める条件を満たしている方。
資金使途	○ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金(借入申込日から過去3か月
	以内にお支払済みの資金を含む。)が対象です。ただし、営業用自動車、個人
	間売買に伴う資金は除きます。
	なお、借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代)について
	は資金使途に含めることができるものとします。
	①自動車・バイク・除雪機(いずれも中古を含む。)のご購入資金およびご購
	入に付帯する諸費用。
	②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。
	③運転免許の取得のためのご資金。
	④カー用品(カーナビ等)のご購入資金。
	⑤車庫建設のためのご資金(ただし、お借入金額は100万円以内とします。)。
	⑥他金融機関・信販会社等自動車ローンの借換資金(残価設定型クレジット
	含む。)
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内、 1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
	ただし、貸付時年齢が 71 歳以上の場合については、200 万円を上限とし、就
	職が内定した方の場合については、300万円を上限とします。
借入期間	○据置期間を含め6か月以上10年以内とします。なお、据置期間は就職が内定
	した方のみを対象とし、初回ご融資日からご融資対象者の入社前月末日まで
	の範囲内とします(最大3か月)。

借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。
	【変動金利型】
	お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(パーソナルプライ)
	ムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用
	利率を変更いたします。
	お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(パーソナルプライ
	ムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日よ
	り適用利率を変更いたします。
	【固定金利型】
	お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。
	○お借入利率には、年 0.85%または 1.35%の保証料を含みます。
	○利率は店頭に掲示します。詳細については、当会の融資窓口へお問い合わせ
	ください。
返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、
	毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に
	 増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額
	の 50%以内、1 万円単位です。) のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
	○当会が指定する保証機関(三菱UF Jニコス株式会社)の保証をご利用いた
保証人	だきますので、原則として保証人は不要です。
手数料	○手数料はかかりません。
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	○苦情処理措置
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当会
	本所資金部営業班(電話:019-626-8726)または総務企画部リスク
	管理班(電話:019-626-8707)にお申し出ください。当会では規則
	の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦
	情等の解決を図ります。
	また、岩手県農業協同組合中央会が設置・運営する岩手県JAバンク相談所
	(電話:019-626-8128) でも、苦情等を受け付けております。
	,
	○紛争解決措置
	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用でき
	ます。上記当会資金部営業班、総務企画部リスク管理班または岩手県JAバ
	ンク相談所にお申し出ください。
	仙台弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記岩手県
	「JAバンク相談所にお申し出ください。)
	○お申込みに際しては、当会および当会が指定する保証機関において所定の審
その他	
	量をごとていたださより。番重の相来によりては、こ布室に行いがねる場合 もございますので、あらかじめご了承ください。
	○印紙税が別途必要となります。
	○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当会の融資窓口までお問い
	合わせください。

(注) 1 借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計2種類から選択します。